
11番 濱井初男議員

議長（中西 康雄君）

通告順7番、濱井初男議員の発言を許可します。

11番（濱井 初男君）

議席番号11番の濱井初男でございます。

通告に従いまして、3項目について質問をさせていただきます。

クレジットカード収納と公共物等への広告掲載による自主財源の確保について、お伺いをいたします。

まず、クレジットカード収納方式の導入について伺います。本町では滞納税の圧縮、解消のため、徴税吏員の研修、徴収体制の強化等に取り組んでおるところでございます。平成19年度歳入決算書におきまして、滞納繰越分については滞納整理の努力の結果として、個人町民税では前年対比322万9,000円、固定資産税で424万2,000円、軽自動車税で13万円の増額となり、町税の徴収率は現年度分で98%、滞納繰越分では20.3%となり、18年度の徴収率それぞれ98.2%、11.5%に比較して、滞納繰越分で向上しておりますが、現年度課税分でわずかながら後退していることから、滞納者に対してさらなる納税の理解と協力を求めるとともに、悪質な滞納者については三重地方税管理回収機構を活用して、徴収率の向上を図っていくとしております。

監査委員の意見といたしましても、現年度課税分の収入未済額が翌年度滞納繰越分に加算されることで、滞納繰越額は年々増加をたどり、そういった現状があり、このことは税の徴収事務が年々困難な状況になる現われであると思われるので、町民の納税意欲を高めるため、何らかの検討が必要であると考えられると述べられております。

町税をはじめ、国保税、保育料、水道料、病院診療料など、公金全体にわたり徴収率の向上及び収納の多様性と住民サービスの向上を図るため、クレジットカード収納を導入している自治体もありま

す。コンピューターのATMでの現金化など、世の中の動きは著しく近代化しております。本町での導入への取り組みについて見解を問います。

また、導入するとなれば、立替払い決済の関係法令上の問題点の有無、納付する町民の立場から見た問題点はないか伺います。

次に、公共物等への広告掲載について見解を求めます。庁舎内の壁面、待合用イス、町営バスなどの町の公共物や広報、カレンダー、課税通知書用封筒などの印刷物などへ有料で広告を掲載し、広告収入を得ている自治体もあります。本町でも導入を検討してはどうかと考えますが、いかがでしょうか。

もし導入するとした場合、問題点はどのようなことが考えられるか、あわせて見解を伺います。

議長（中西 康雄君）

尾上町長。

町長（尾上 武義君）

それでは、濱井議員のクレジットカード収納方式の導入などについて、お答えをいたします。

議員ご指摘のとおり、本町では納税の不公平を解消するため、平成19年度から徴収専門員2名を配置し、滞納者への納税を働きかけております。また本年度からは軽自動車税及び町県民税、固定資産税、国民健康保険税の督促分について、コンビニエンスストアでの納入も可能にいたしました。

このことによりまして、納入方法としましては、役場、支所、出張所、金融機関、コンビニエンスストアの窓口での納入と、金融機関での口座振替となっております。クレジットカードでの町税等の納入は、先に導入いたしました、コンビニエンスストア払いなどの公共料金支払い窓口の多様化の延長として、利用者にメリットを感じていただけるものと考えております。

町といたしましても、クレジットカード払いは、収納に伴う手数料はかかりますものの、納期限を忘れていた。あるいは口座残高があると勘違いしていたなどの不注意による未納者の方への督促状の送付業務がなくなることによる事務的経費の削減、またカード会社が立て替え払いをするため、未納額が発生しないことなどのメリットがあると考えております。

クレジットカード決済については、平成 18 年の地方自治法の改正によりまして、法的にも問題がありませんことから、平成 21 年度に新たに導入することについて、年金からの町県民税の特別徴収業務の進捗状況も見極めつつ、検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いをいたします。

2 点日の公共物等への広告掲載につきまして、お答えをいたします。

議員ご指摘のように、財政難に苦しむ地方公共団体が、新たな財源確保に取り組む中で、行政が発行する広報誌をはじめ封筒やパンフレット、冊子等の印刷物や町のホームページに有料広告を掲載する動きは、数年前より増加傾向にあるようでございます。当然、大台町におきましても少しでも財源を確保し、合わせて地元商工業者の育成、振興につながってゆくと思っておりますので、導入に向けて検討をしていかなければならないと思っております。

なお、導入にあたりましての問題点としては、財源確保のため、広告掲載に賛成していただける方がいる一方で、広告よりも情報をもっと流してほしいというご意見の方もおられるでしょうし、広告が紛らわしく、見にくくなる等のご意見もあると思っておりますので、町民の皆さんに納得のいただける印刷物となるよう、印刷物の内容をはじめ、広告の内容、企業の選定、企業の偏り等、印刷物の品位と公平性が確保できるよう、他の地方自治体の状況も調査研究し、印刷物等への有料広告掲載に関する基本方針を定める必要があると考えております。

この問題につきましては、調査、研究する時間を少し賜りたいと存じます。貴重な提案をいただきまして、ありがとうございました。

議長（中西 康雄君）

濱井議員。

11 番（濱井 初男君）

ご答弁いただきましたので、再質問をさせていただきます。

平成 18 年 11 月の地方自治法の改正によりまして、指定代理納付者制度ができました。これによりましてクレジット会社等による立替払いが行えるようになったということでもございました。これがカ

ードの収納の場合の法的根拠となると思っております。

電気代や携帯電話代など、クレジットカードによる支払いが広く一般的に用いられております。これは時代の趨勢ではと思います。また夜間や日曜日でも利用可能でありまして、手持ちの現金がないときに分割、リボルビング払いというのですかね、定額返済でございますけども、などの方法を選ぶことも可能でありまして、ポイントを貯めることもできます。これは中年の女性の方と言いますか、そういう方が好んでおられるというようなことも聞いたこともございますけども、町の収納事務サイドから見れば、督促などのことが問題がカード会社が代行するというところで、町の業務的な効率化にもつながると考えます。

口座振替はご答弁にもありましたとおり、口座の残高不足でついうっかりというようなグレーゾーンと言いますか、そういう方たちが振替不能となりまして、未納者の管理督促状などの発送などと事務経費が発生してくるわけでございます。クレジットカード収納は立替払いでありまして、確実な入金期待できるということでございます。町民の立場からの問題点もさきほど言われましたようにいろいろとはございますけれども、私は多重債務の面でも少し心配を感じ取っておりましたんですけども、この多重債務については公共料金云々それ以前の問題かなという感じもしてはおります。この点、少しどういうふうと考えられるか、お伺いしたいと思います。

それから手数料負担は、クレジットカードの決済利用料の1%で、銀行振込では現行は10円でございますが、いくいくは30円になるというような予測も出ておりますけども、郵便振替では30円でございますので少し高くなると思われれます。

また、システムの改修経費や年間のいわゆるランニングコストが必要であることから、費用対効果の面で検証が必要と思われれます。この点もどのようにお考えになりますか、お伺いしたいと思います。

一応、玉城町のほうで私ちょっとお邪魔して、聞かさせていただいたんですけども、平成19年4月から税金や水道料など、個人の支払うほとんどの公共料金につきまして、クレジットカードの支払いが可能な収納方式を導入しております。それから尾鷲市でございますけども、今年の4月から水道料金の収納を始めたとのことでございます。住民サービスの向上、これも大きいですが、それから徴収事務の簡素化、効率化を考えればメリットもかなり大きいと考えられれます。

徴収率の向上効果、それから費用対効果も十分検討のうえ、なるべく早い時期にですね、導入する方向で進めていただければと考えますが、ご見解をお伺いいたします。

今年の8月の15日の新聞報道で、松阪市が財源確保の取り組みとしまして、平成21年度に使用する一部の納税通知用の封筒に広告主を募集する。そして本年度に続いてこれは2回目で、固定資産、市県民、国民保険の3税で、発送部数は約15万5,000部とのことでございますが、本年度の広告価格

は合計 56 万 5,000 円であります。というふうな内容の報道が出ておりました。

国内を広く見てみますと、横浜市では早々から庁舎壁面やホームページなどを広告媒体といたしまして、商品化して効果を上げておる例もたくさんございます。公共物等への広告掲載による自主財源確保の取り組みについては、このように全国的に見ても多くの自治体で実施されつつあるわけでございます。本町におきましては是非とも調査、研究されるということでございますが、早い時期の早期の導入を検討するよう求めたいと思います。

議長（中西 康雄君）

尾上町長。

町長（尾上 武義君）

カード払いというのは結構普及をしております。いろんな支払い方法があるようでもございますが、この町のほうの税もはじめてですね、いろいろな公共料金等も考えていかねばならない、そういう時期がきているのかなというふうに思っているところです。おっしゃられましたように、いろんなそのランニングコストなり、ある手間なり、その効果をどのような制度になっていくのかということで、早急に検討する中で、良ければ早い時期に導入も考えていきたいというふうに思っているところであります。

また、公共物に対するその広告なんです、これもさきほど答弁させていただきましたように、ちょっと考えていかなあかん問題だなというふうに思っております。どの程度できるのか、そこら辺もですね、調査、研究していく必要があるということでもございますので、少し勉強していく必要があるだろうというふうに思いますが、これも早い時期にというふうなことでもございますが、一つひとつ押さえながらやっていかなあかん。また大台町の中です、どれだけの企業が参画していただけるのかというふうなことにもなるだろうというふうに思いますし、随時これ調査、研究はさせていただくということで、時期については早期というんか、必要があればというふうなことになってくるだろうと思いますし、そういうような方向では考えていきたいというふうには思っております。

議長（中西 康雄君）

濱井議員。

11 番（濱井 初男君）

財政を取り巻く状況は、今後ますます厳しくなっ来てまいります。それだけに行財政の無駄をなくするための集中改革プランの推進とともにですね、一方では自主財源をいかに確保するかが問われることになると思います。ふるさと納税制度の活用も 1 つでございますし、若者の定住、あるいは企業誘致、あるいは地元企業、地場産業の育成、新たな観光事業やその他の事業を創り出すといった行政の果たす役割は非常に重要であると考えますが、いかがでしょうか。

その 1 つに、広告事業も位置づけできると思いますが、見解をお伺いしたいと思います。それから広告事業を始める場合にですね、広告主は地元事業者の育成の観点から、町内事業者を優先すべきと考えますが、あわせてご見解をお伺いいたします。

議長（中西 康雄君）

尾上町長。

町長（尾上 武義君）

確かに自主財源を確保していくということは、非常に大事なことであります。そのうえでですね、こういったようなことが有効なのかどうかということも考えていかなばならないというふうに思います。多岐の分野にわたってですね、振興発展を遂げていかなあかんという、この行政本来の業務があるわけでございますが、そういう 1 つの中にですね、この広告収入というふうなことも考えていく必要があるだろうという、そういうふうな位置づけができるのではないかなと思います。

ただ、地元を育成するというのは、これはもうやるんならもう当然地元の育成ですし、他所の業者までわざわざそんなことせんでもですね、他所の業者別に流行らんでもいいんですから、こちらが流行らなあかんという、そういう姿勢でやっていきたいなというふうに思っておりますが、考えていきたいと思います。

議長（中西 康雄君）

濱井議員。

11 番（濱井 初男君）

新エネルギーへの取り組みと省エネ対策につきまして、お伺いをいたします。

第 1 次総合計画の中でも、地球温暖化などの環境問題に対処するために、太陽光、風力、バイオマスなどの利用による新エネルギーの研究、開発の必要性が述べられております。また一方で、省エネルギー対策も重要でございます。役場庁内での省エネ対策と町民皆さんの家庭におけます省エネへの啓発活動等についてお伺いしたいと思います。新エネルギービジョンの策定など、本町での全体計画について、まずお伺いをいたします。

次に、本年度当初予算に家庭用新エネルギー普及支援事業補助金が 16 万円計上されております。実績ないし見通し、応募があったかどうか、あるいは問い合わせなどがきておるかなど、お伺いしたいと思います。

それから 3 つ目、旧宮川村の時点でフォレストピアのほうへ、電力を未利用の間伐材などを利用したバイオマス発電装置による発電で賄う計画がございましたが、当時の試算ではこれは 19 年の第 1 回の大西議員さんの質問でお答えになっておりますけども、年間 1 億円の赤字となって立ち消えになった経緯があると、その後、一般質問等々の中で効率の良いバイオマス燃料装置が開発され、採算の取れる状況になったので、実施に向け計画していくとの答弁であったと思いますけども、その内容と進捗状況について、改めて伺います。

4 つ目でございます。町営バスへの廃油理由を試みましたが、その効果は。また今後の取り組みにつきまして伺います。

5つ目でございます。風況、風の状況、風況でございますが、風況の有効活用を目指して小型風力発電装置、あるいは風力発電装置の研究開発を企業等と連携して行ってはいかかが。この点、5点につきましてお伺いをします。

議長（中西 康雄君）

尾上町長。

町長（尾上 武義君）

それでは、新エネルギーへの取り組みと省エネ対策につきまして、お答えをいたします。

まず、1点目の新エネルギーに関する本庁の全体計画についてでございますが、新エネルギーと申しますと、太陽光、風力発電、廃棄物、バイオマスエネルギー、燃料電池等が新エネルギーとして提議されております。

三重県における新エネルギービジョンにつきましては、平成12年3月に策定をされ、県下市町に対しても県からその策定を進められており、県下15市町が現在策定しているところでございます。

大台町の新エネルギービジョン策定につきましては、現在の新エネルギーの技術開発動向や全国の導入状況、あるいは事業の採算性の動向等を考慮し、策定期限を模索しているところでございます。

しかしながら、自然と人びとが幸せに暮らすまちを目指して、地球温暖化の深刻な環境問題に対処するため、大台町としても新エネルギーへの取り組みは重要であり、総合計画でも記述のとおり、家庭における新エネルギーの利用の普及、啓発活動に努めており、各関係課に新エネルギーの検討を命じているところでございます。

本年度は、環境バイオマス総合対策推進事業で県が主になって、大台町の未利用バイオマス調査を実施していただいております。その成果に注目しているところでございます。なお町が、数年前から検討しております木質バイオマスエネルギーにつきましては、継続して検討を進めております。

また、庁舎内の省エネルギー対策につきましては、クールビズなどにより冷房温度の設定、昼休み時間の事務所内消灯による節電、コピー用紙の両面印刷や、リサイクル化など、できることから取り組みを進めております。

また、町民の皆さまに対しましては、広報誌を通じて「こまめに電気を消す」「テレビなど電気製品の電源を切るときはコンセントから抜く」「冷暖房の設定温度は控えめにする」「自動車のアイドリング、スピード、急発進の禁止」などを呼びかけ、行政チャンネルでは各家庭での実践省エネルギー対策を紹介して、家庭でできる取り組みを進めていただくようお願いしているところでございます。

次に、2点目の家庭用新エネルギー普及支援事業補助金の実績と見通しについてでございますが、家庭用新エネルギー普及支援事業補助金につきましては、町の上乗せは行わず、県の補助金を直接設置者に補助しております。補助の対象及び補助金の上限は、太陽光発電設備及び小型風力発電が1世帯6万円、CO₂冷媒ヒートポンプ給湯器、いわゆるエコキュート及びエコウィルが1世帯2万円となっております。

19年度はこの補助金を活用しまして、1世帯が太陽光発電設備を設置いたしました。今年度は当初予算に2世帯分の太陽光発電設備12万円と、エコキュート2世帯分4万円、合わせて計16万円を計上させていただき、5月から6月まで公募をいたしましたところ2世帯が太陽光発電設備とエコキュートのセットで応募がありましたので、それぞれに補助金8万円を補助いたしました。今後も利用者からの要望が想定されることから、現在、県に補助金の追加要望をしているところでございます。

これからの地球環境を考えますと、太陽光発電施設など家庭でできる新エネルギー対策を進めていくことが大切でございますが、太陽光発電設備の設置工事に要する費用は、4キロワットで約250万円、8キロワットで約600万円と高額でありますことから、国や県に対し更なる支援を要望してまいりたいと考えております。

3点目の間伐材などを利用したバイオマスの取り組み状況についてでございますが、昨年の第3回定例会での一般質問でもお答えさせていただきましたが、木質バイオマスやバイオエタノール・メタノール等の新エネルギーにつきましては、検討してまいりたいと思っておりますが、効率面や採算性の面でまだまだ開発途中であるものと判断しておりまして、時期尚早と考えております。今後も情報の収集に努めるとともに技術等が確立してまいりましたら、化石燃料の代替エネルギーとして各種公共施設等への導入を検討してまいりたいと考えております。

また、このような取り組みに民間企業が立ち上がることは大切なことでもあり、情報提供や各種補助事業等の紹介などを行ってまいりたいと考えております。

4点目の町営バスへの廃油利用の効果と今後の取り組みについてでございます。廃油を再生してディーゼルエンジンの燃料に変える技術が開発をされ、欧米をはじめ我が国でもその取り組みが始まっております。

当町におきましても平成19年6月から、環境に配慮するとともに、廃棄物の再利用を考え、保育所、

小中学校、崇雲寮等公共施設で発生した廃食用油を回収し、伊勢市の株式会社 ワンダーランド三重に、1年間の回収量に関係なく、回収した廃食用油を3,000円で買っていただき、精製したバイオディーゼル燃料を1リットル89円で購入しております。この燃料を試験的に宮川中学校スクールバス25人乗り1台に使用いたしました結果、6月から10月ごろの気温の高い時期には問題なく走行いたしました。冬場に入り走行中に数回停止いたしました。

その原因について自動車整備業者に確認をいたしましたところ、燃料を送るフィルターの目詰まりとエンジンの燃焼効率が悪いことから特に外気温が下がる冬場にトラブルが発生するとのことでした。バイオディーゼル燃料を使用している他の町村に確認いたしましたところ、同様のトラブルが発生し、廃油の回収は行っているが、燃料の利用を取りやめたり、夏場だけ使用するなど一般の燃料と同じ取り扱いで使用するのが困難な状況でございます。

燃料油が高騰するなかで、安価なバイオディーゼル燃料が利用できればと考えているところですが、走行中の安全性と車両の維持管理を考えると、今一度利用方法を確認のうえ、今後の対応を考えてまいりたいと考えております。

また、廃油につきましては19年度で1,570リットル回収をしており、今後も引き続き行ってまいりたいと考えていますので、ご理解をお願いいたします。

5点目の風況の有効活用を目指して、その研究開発を企業と連携してやってはどうかということでございます。

通常の風力発電装置の件でございますが、数社から問い合わせがございまして、任意で調査していただいたこともございました。条件を満たす結果が得られないということで適地はない旨を伺ったこともございます。ご質問の小型風力発電装置につきましては、すでに国内数社において開発され、一部を公共施設で導入されておりますが、その普及を図るためには、国や県において企業とも連携しながら、効率性の向上やコスト面での技術開発を進めるとともに、導入にあたってのさらなる支援が必要ではないかと考えております。

こうした小型風力発電施設や、太陽光発電施設などの自然エネルギーの導入は、技術開発が進めば、家庭でも取り組める温暖化対策の有効な手段の1つでもありますことから、導入促進について国や県に対し、要望してまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いをし、答弁とさせていただきます。どうぞよろしくをお願いいたします。

議長（中西 康雄君）

濱井議員。

11 番（濱井 初男君）

ちょっと聞き間違いかも知れませんが、確認をさせていただきますけども、度会町で今やっております大きな風車を回して電力を得るというやり方でございますが、そういったやり方の検討というのは、まずこれからやれる可能性があるんでしょうか。その点お伺いしたいと思います。

さきほどいい立地条件がないということは、大型のものは駄目なのかということですね。それをお伺いしたいと思います。

実は、度会町のほうへ出向きまして、いわゆる度会町地域新エネルギービジョン、「風、光、緑、水のエネルギーパークわたらい」というのですけれども、18年1月に制定されまして、恵まれた自然豊かな地域特性を生かして、町中至るところにですね、風力発電、太陽光発電、森林バイオマス、小水力発電などのさまざまな新エネルギーを導入して、町全体があたかも新エネルギーを散りばめた大きなテーマパークのようなまちづくりを目指して、こういう構想ができております。

そうした中で、風力発電事業として度会ウィンドフォーム事業が計画され、風力発電専門の事業会社であるエコパワー株式会社というところだそうですが、ここが事業主体者となって、度会町の獅子ヶ岳、日の出の森周辺エリアで、2,000キロワット級風車25基を設置してですね、そして売電事業を行っていくということでございます。完成目標は今のところ平成22年であるということでした。

風力発電による効果というのは非常にたくさんあるわけですが、1つ経済効果としては調査建設時の地元業者の参画、固定資産税収入、これは17年間で約10億円の税収増、それから土地賃貸借収入でありまして、環境効果としては地域のクリーン電力の供給で、一般家庭約2万8,570世帯分の年間必要電力量を供給する。そしてCO₂の排出削減効果がある。石油代替え効果が大きく期待できると、こういうものでございます。

また、観光シンボルとしてのイメージアップが図られ、観光客増加が見込まれて、観光教育にも貢献できると言われております。

それからこれは松阪市の飯南町の白井山でも風力発電施設を建設する計画があるようでございます。ジャネックスという会社が2,000キロワットの風力発電機を17基設置して、23年12月に運転する計

画と、これは新聞のほうで報道がございました。ジャネックスの計画が実現すればですね、県内5施設目になるとのことでございます。本町におきましてですね、もしできるならば事業会社に働きかけ、町内各地での風況調査などを行ってってもらおうお考えはないかなと、改めてお伺いしたいと思うわけでございます。

また、さきほどご答弁いただきましたとおり、現在、三重県からバイオマスの保存量調査がきておると思います。これは農業残渣や未利用間伐材活用のバイオマス燃料、発電のための広範囲な調査だと理解しております。フォレストピアでの電気料、燃料費は年間約2,000万円必要でございますけども、費用対効果も検討しながら、これは時期尚早ということでございましたが、この際、本町でもバイオマス燃料装置の設置についてですね、本腰を入れて取り組んでいく時期ではないかなという感じがしておるわけでございます。もう一度ご見解を求めます。

議長（中西 康雄君）

尾上町長。

町長（尾上 武義君）

この通常ですね、風力発電の可能性についてということで、1つは総門山、それから1つは海山町との境を接する水呑み峠のところ、そういうところで一定期間ですね、調査をしていただきました。水呑み峠付近はそれなりに風はあると、こういうことのようにございましたんですが、国立公園の地内になっておるということで、これもうあきませんというようなお話でございました。これはなかなかクリアすることはちょっと難しいということです。

それから総門山では風が足りないと、こういうような調査結果が出てきたと、これは任意で調べていただきましたので、数字はちょっと私のほうではつかんでおりませんが、そういうような報告をいただいた経緯がございます。

それ以外のところでは、まだそんなに調査しておりませんが、おそらく総門山あたりでもそういうような風が不足しておると、こういうことのもございまして、安定してなかなか吹かない、こういうことのもございまして、少し可能性は薄いのかなと、全体にそのように考えておると

ころでございます。

度会町さんの取り組みは取り組みとしてですね、それはそれでやっていただかならんというふうなことがあるかと思うんですが、フォレストピアのほうでもですね、以前その企業庁と提携しなからですね、いわゆる木質の間伐材を活用してですね、やっていこうということでございました。ご案内のようにその搬出経費等々入れますと1億円の赤字が見込まれると、当初3年間は県がその半分を持ちますからというふうなことやったんですが、それはお断りをさせていただいた経緯がございます。

そういうことで、しっかりした確立されたようなものはまだないということのようでございます。これについてもですね、ある企業が話に来ております。これは林業担当のほうで話を聞かせてもらっているわけですが、まだこれといったような形にはなっていないと、こういうことでございます。ですんで、本腰というよりも、今その可能性について検討しておるというふうなことでございますが、なかなかそこら辺が採算が取れるようなことになるのかなということになりますと、少し二の足を踏むような状況のようでもございますんで、今すぐというようなことは、少しお答えはできにくい状況でございますけども、このような時代でもございますんで、そこら辺は継続しながらですね、検討を進めていくということにいたしたいというふうに思います。

また、本年度ですね、東海農政局のほうから県を通じてというふうなことになっておると思うんですが、地域のバイオマスの発見活用促進事業というのが出てきたようでございます。これのまとめをですね、調査をするというようなことございまして、大台町もこの三重県下の中の15市町の中に入ってますね、実施を予定していかならんかと、こう思っておるわけです。11月ごろからこの調査に入るとこういうことのもございまして、その地域内にあるバイオマスですね、どんなものが活用できるのかというようなものを、国としてまとめあげるとこういうことございまして、全国の約半分の市町村で調査をされると、こういうことのもございまして、経費は国費100%とこういうことございまして、11月ごろからこの調査に入っていく、これは基礎調査ですから、何がどのようにできんのかというふうなことになりますと、それからまたいろいろその国のほうでどういう形の事業が展開できるのかというのは、もっともっと先の話だろうと思いますが、まずはそういうような調査事業が出てくると、こういうことのもございまして。

そういうことに呼応もしながらですね、我々としまでも採算性なんか随分それは検討はしているかなあかんわけですが、そこへ至るまでの、どういうものがあるのかというふうなことも含めて、検討をさらに加えていきたいなとこう思っておりますんで、どうぞよろしくお願ひしたいなとします。

議長（中西 康雄君）

濱井議員。

11 番（濱井 初男君）

それでは最後の質問でございます。

友好親善提携をしている東員町との交流についてであります。自然を守り育てながら教育、文化、産業、行政等に幅広い交流を図り、相互の理解と信頼のもと、友好親善を深めることがきわめて有意義であるとの基本理念のもとに、平成 18 年 12 月 23 日に、東員町と友好親善提携書が交わされました。提携にあたり、5 つの基本方針と具体的な計画を掲げ、両町の町民、関係機関等の協働による地域間交流を展開することとしております。

まず、3 点質問をいたします。「広報おおだい」では、ズームアップという欄で毎月のように各種行事への案内が行われていますが、町民の参加実績については把握されておられますか。また、本町で実施する行事での東員町の町民の参加実績についてお伺いをしたいと思います。

本年 8 月には大台町・東員町交流キャンプが行われました。両町の参加実績、実施後の評価について見解を伺います。この交流キャンプにつきましては、ケーブルテレビで放映されておりましたので、実施内容については概要をお伺いできればと思います。

2 つ目でございます。昨年の第 3 回定例会で私の一般質問におきまして、大台町の清らかな水で収穫した米、お茶や、そしてキャラブキ、鮎の甘露煮、ないしょ餅などの特産品を東員町に紹介をしまして、東員町の食卓を大台町産の農産物で賄っていただくように、販路拡大という観点から取り組んではとの質問に、東員町の食卓をカバーすることは素晴らしいことで、その方向で取り組んでいきたい旨のご答弁であったと記憶しておりますが、その後の取り組み状況につきまして、お伺いを町長にいたします。

3 つ目でございます。町の活性化のために若者の定住は絶対欠かすことはできません。東員町の青年男女を招き、大台町の素晴らしい環境、そして住んでみえる人々を知ってもらえる交流の機会をつくっていただければと思いますが、いかがでしょうか。以上、町長と教育長にご答弁を求めたいと思っております。

議長（中西 康雄君）

谷口教育長。

教育長（谷口 忠夫君）

3問目の東員町との友好親善提携のご質問についてお答えをいたします。

1点目の教育委員会として把握いたしております東員町との交流実績でございますが、大台町生涯学習フェスティバル及び東員町文化祭におきまして、昨年度から相互に文化作品の展示を実施いたしております。東員町文化祭へは、大台町から押し花や絵手紙などの出展を行い、大台町生涯学習フェスティバルには、東員町からは写真、絵画、陶芸などの多くの出展をいただいております。またそれら作品の鑑賞会についても相互に実施しておりまして、こうした機会に文化協会との座談会形式による地域間交流も実施させていただいているところでございます。

また、本年8月17日から18日にかけて実施いたしました、大台町・東員町交流キャンプにつきましては、ケーブルテレビで放映いたしましたが、大台町から10名、東員町から16名の子どもたちの参加をいただき大杉谷自然学校において、大台町の自然を楽しむ交流を実施したところでございます。

また、最後の日には再開を望み、お互いに握手をする光景も見受けられるなど、今回の交流の成果が見られるとても良い雰囲気でした。このことは大台町の自然をともに体験することで、大台町と東員町の子どもたちの相互理解を深め友情を促進し、将来の東員町・大台町の大きな友好の架け橋づくりにつながっていくものと期待をいたしておりますので、ご理解をお願いし答弁とさせていただきます。

議長（中西 康雄君）

尾上町長。

町長（尾上 武義君）

2点目の友好親善提携をしている東員町との交流ついてでございますが、昨年の第3回定例会の一般質問で大台町特産品の販路の拡大についてご質問いただき、私は、その東員町の食卓をカバーすることは素晴らしいことで、その方向でやっていきたいなというふうに思っているところでございますとの旨、答弁をさせていただきました。その後の進捗状況ついてでございますが、東員町とは旧宮川村当時から東員町の産業祭と旧宮川村の山村フェアで交流を深めてまいりましたが、両町の開催日が最近になって11月の第2日曜日となりましたので、産業祭を通じた特産品の販売や紹介は途絶えております。大台町の特産品や交流の促進のPRにつきましては、東員町だけではなく、広く県内外のデパートの物産展、近隣市町で行われる各種イベント企業などの企画展などに参加し、大台町特産品を広く紹介し、販売促進につなげるとともに、地元での消費拡大を図るため交流促進を進める必要があり、大台町の観光協会が中心となり今後とも積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、3点目の若者の交流についてお答えをいたします。

東員町と大台町の若者が交流することにつきましては、宮川村当時、両町のボランティアのお世話で「宮川村へ遊びに行こう」といった趣旨で、東員町の若者を募り、宮川村の若者と大杉谷にて交流を深めた経緯がございました。また、太鼓グループやバトミントングループ、踊りのグループなどが文化的な交流をさせていただいた経緯もございます。

いずれの交流につきましても、残念ながら遠方であるとか経費の面であるとか、それぞれの理由で現在のところ交流が継続されていないのが現状でございます。現在、大台町内には青年団等の若者の組織がなく、若者は趣味、年齢、地域、職場等の少人数の単位で、気楽にグループで活動することが多いようございまして、若者の組織を編成したり、東員町との交流イベントを計画いたしましても若者に受け入れてもらえにくい状況にあると考えます。

そういった状況から、ご指摘のありました若者の交流、地域単位での交流、会社間の交流等につきましては、趣味のグループやスポーツグループ、文化サークルなど小さな単位での無理のない交流ができないか、関係者に意向等を伺ってまいりたいと思います。

また、若者や町民の皆さまから交流したいので交流相手を探してほしいとか、具体的な交流機会の場をご要望いただきましたら喜んで段取りをさせていただきたいと存じます。

なお、町といたしましても、今後東員町に限らず他の市町からの若者にも参加していただけるイベント等の創出にも今一度検討し、少しでも若者同士の交流が深まるように考えてまいりますので、ご理解をお願い答弁とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

議長（中西 康雄君）

濱井議員。

11 番（濱井 初男君）

ご答弁いただきました。まずこの食卓をカバーする件でございますけども、東員町のみならず、他の市町とも交流、それから販路拡大を考えていくということは、大事なことでございますけども、東員町とはせっかく友好親善提携をしておるわけでございますんで、その点やりやすいと言いますか、ご案内もしやすいんじゃないかと思うわけでございます。

そういうようなことで、パンフレット等を公共の展示場所に置かせてもらったり、あるいは見本品を置かせてもらうというようなこともあるかも知れませんが、そんなことも考えていけばいかがなものかなと思うわけでございます。

また、フェスティバル等におきまして、販売するそのスペースもあるわけでございますんで、観光協会、商工会等ともですね、十分連携を取り合っていて、出品等をしていく必要があるのではないかと考えるわけでございます。

さきほど申しましたように、友好親善提携をせっかくしておるわけでございますんで、すぐにでも始めることができるわけでございます。そんなことで観光協会なり、商工会、体育協会、区長会など関係機関等とも巻き込んでですね、友好親善を深めて、この町の活性化につないでいってほしいと思います。最後に、町長のご所見をお伺いして質問を終えさせていただきます。

すみません、もう1つですね、ちょうど年齢が適齢期に入られる方たちも、結構結婚されていない方がいらっしゃるのではないかなと思うわけでございます。承知のうえで一生涯独身やという方も見えますけども、意欲があってもですね、職場環境等々で機会に恵まれない方も多いと思います。特にですね、この町のように中山間地域の過疎化が進むところにつきましては、尚更だと思うわけでございます。両町がお世話をしてですね、出会いの場を提供するという企画はどうでしょうか、この点につきましても、あわせて町長にお伺いしたいと思います。

議長（中西 康雄君）

尾上町長。

町長（尾上 武義君）

食卓カバーの件でございますが、少しでもそういった特産品等の消費ということですね。言わば地産地消にもつながることでもあろうかと思えます。いろんな団体が交流を進めるうえで、非常に重要なことでもあろうというふうに思っております。そういったようなところから、いろんなところに波及していくという、効果が波及していくという、その特産品だけでなしにですね、そういう夢を持ったものをいたしたいと思えます。まず観光協会等々の中でですね、そこら辺の糸口をしっかりと見つけながらですね、進めていくということがまずは大事ではないかなと、こう思っております。そこら辺の対応を進めてまいりたいなと、こう思っております。

また、若い人たちですね、出会う機会と言いますか、そういったようなものにつきましてもですね、過去宮川村の当時にも仲人会というのがございまして、その主催で交流をした経緯がございます。その際、村のほうではですね、お見合いというようなことでの風評とか照れくささ、そういったようなものもございまして、参加者を集めるのに非常に四苦八苦したという経緯がございます。

東員町のほうではそれなりに人口が多くありますことから、広く一般募集をしにくいということで、一部の地域団体に声をかけて、その際お見合いというような形式での募集は困難ということで、宮川村に遊びに行こうというようなことで、そういう趣旨で参加を募ったという経緯がございます。

そのボランティアの方々にも、大変苦勞をおかけしたこともあったわけなんですけど、これはというような成果には結びついていかなかったと、こういうようなことでもございます。これまでもいろんなバトミントンとですね、行ったり来たりのもございまして、あるいは太鼓でもちょっとあったとかですね、いろいろした経緯もございます。また踊りでも村全体で向こうに行ったりとか、また向こうから来ていただくとかいうようなことでもございまして、しかし、経費の面とか時間的な面とか、いろんなことでやはり大勢の人をこう動かすのに非常に世話も要るし、大変なことが重なってくるというふうなこともあってですね、ご苦勞が絶えないというようなことでもございますが、こういったことにもね、少人数でもできるところからこう進められるようなものがあるんじゃないかなと思うんですね。

そういったようなことも、さきほど申し上げました観光協会とか何とかかんとかといろいろあるわけなんです、その中でですね、こういうお見合い等に結びついていくようなですね、あるいはどちらかで出会えるというような会の創設に結びついていくんじゃないかなと思うんですね。

最初からそのお見合いとか、出会いとかいうことで上段に構えるんじゃないしに、その中でいろいろ交流進んでいく中で、こんな地域に住んでみたいと思う人もおるかもわからん、いろんなことが出てくるんじゃないかなと思いますんで、幅広くその交流を進めていくことは必要だろうというふうに思っております。

そういうような方向、ひとつ観光協会ですね、頭に入れていただいて進めていただくということが肝心ではないかなというふうに思います。どうぞよろしく願いいたします。

議長（中西 康雄君）

濱井議員の一般質問が終了しました。

議長（中西 康雄君）

しばらくを休憩いたします。

再開は3時15分といたします。

（午後 3時 01分）

議長（中西 康雄君）

定刻となりましたので、休憩前に引き続き一般質問を再開をいたします。

（午後 3時 15分）